

厚生労働大臣の定める揭示事項

令和7年4月1日現在

I. 入院基本料に関する事項

1. 一般病棟入院基本料(急性期入院基本料5)を届けています。

1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯の配置は次のとおりです。

・日勤時間帯（8時30分～16時30分）

看護職員1人あたり6人以内の患者様を受持ちます。

・夜勤時間帯（16時30分から翌日8時30分）

看護職員1人あたり8人以内の患者様を受持ちます。

II. 東海北陸厚生局（岐阜支部）長への届出事項に関する事項

☆基本診療の施設基準☆

○一般病棟入院基本料 (急性期一般入院基本料5)	○重症者等療養環境特別加算
○地域包括ケア入院医療管理料1	○感染対策向上加算3
○連携強化加算	○サーベイランス強化加算
○データー提出加算1・3ロ	○入退院支援加算1
○救急医療管理加算	○診療録管理体制加算3
○認知症ケア加算2	○せん妄ハイリスク患者ケア加算

*一部負担金等の内訳の診療点数の算定項目、薬剤名又は特定保険医療材料名が分かる明細書を発行しています。

☆特掲診療の施設基準☆

○小児科外来診療料	○脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
○薬剤管理指導料	○運動器リハビリテーション料(Ⅱ)
○在宅時医学総合管理料及び特定施設 入居時等医学総合管理料	○呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ)
○在宅がん医療総合診療料	○麻酔管理料(Ⅰ)
○検体検査管理加算(Ⅰ)	○地域連携診療計画加算
○CT撮影及びMRI撮影	
○在宅療養支援病院3	

☆医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術に係る施設基準

1,区分1に分類される手術	手術の件数
エ 肺悪性腫瘍手術等	0
2,区分2に分類される手術	
カ 肝切除術	0
3,区分3に分類される手術	
ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
カ 食道切除再建術等	0
区分4に分類される手術	
その他の区分に分類される手術	
人工関節置換術	0

※注：手術件数は令和6年（R6.1.1～R7.12.31）の実績によるものです。

☆入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準

1. 入院時食事療養について

入院時食事療養（I）

当院は、入院時食事療養に関する特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下、適時（夕食については18時以降の配膳）・適温にて提供しております。

III. 明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

IV-＊. 保険外負担に関する事項

1. 当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

○薬剤の容器代	○証明書代
○紙おむつ代	○在宅療養にかかる交通費代

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の聴取は、一切認められていません。

2. 特定療養費に関する事項

特別の療養環境の提供

種別	病室	料金（税込み）	付帯設備
特別室	1.2号室	3,300円	トイレ・洗面台・テレビ・冷蔵庫・机・ソファ ァー・個別対応冷暖房

国民健康保険上矢作病院

病院長 西脇 巨記

作成日：令和7年4月1日

掲示期間：令和8年3月31日まで

掲示場所：玄関・一般病棟A棟・B棟

V. 機関指定（保険関係）に関する事項

東海北陸厚生局関係

- ・ 保険医療機関指定

県関係

- ・ 救急指定病院
- ・ 被爆者一般疾病医療機関
- ・ 生活保護法指定医療機関
- ・ 結核予防法（第 34 条）指定医療機関
- ・ 身体障がい者福祉法指定医療機関

その他関係

- ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 労災保険二次健診給付医療機関

VI. 消防法に基づく救急医療の指定

- ・ 救急告示病院

文書料・その他一覧表

料金(税込み)

文書料(診断・証明・意見書等)	220円～10,000円
普通・健康診断書	1,650 円
その他診断書・証明書(詳細)	1,650 円
医療費領収証明書(院内様式)	1,650 円
保険会社診断書等	4,950 円
死亡診断書	3,300 円
死体検案書	3,300 円
医療費領収証明書(複雑)(院外様式)	3,300 円
年金認定用診断書	3,850 円
身体障害者認定用診断書	3,850 円
特殊・精密・後遺症等診断書等	4,950 円
生命・簡易保険用診断書等	4,950 円
福祉施設入所用診断書(検査料含む)	10,000 円
おむつ使用証明書	1,100 円
福祉医療費助成関係証明書	220 円
学校管理下に置ける必要な証明書	無料
医師面談料(30分)	3,300 円
死体検案 医師派遣料 時間内	15,675 円
死体検案 医師派遣料 時間外	20,130 円
死体検案 医師派遣料 休日	22,000 円
死体検案 医師派遣料 深夜	31,680 円
死体検案料 医師派遣時 時間内	22,000 円
死体検案料 医師派遣時 時間外	27,500 円
死体検案料 医師派遣時 休日	33,000 円
死体検案料 医師派遣時 深夜	33,000 円
交通費(往診等)	市内1Kmにつき110円 市外1kmにつき220円

入院時食事等の提供に関する金額

一般病棟

入院時食事療養（Ⅰ）（１食につき） 690 円

自己負担金

（１食につき） 510 円

※食事は管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後６時以降）、適温で提供します。

国民健康保険上矢作病院
令和7年4月現在

患者様へ

当院では、入院されている患者様が安心して療養でき、退院後も
住み慣れた地域で継続して生活できるよう、入院早期から積極的な
介入を勧めております。

入院中のお悩み、退院後の心配ごとなどございましたら
下記の担当者までお気軽にお声かけください。

入退院支援部

社会福祉士
看護師

栗田一夫
原田江里子

伊藤貴範

明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

国民健康保険上矢作病院